新型コロナウイルス感染症に係る入院医療体制の運用について

1 経緯

- (1) 本県では、新型コロナウイルス感染症に係る入院医療体制について、一般医療とのバランスも考慮し、新規陽性患者の発生状況に応じて、フェーズごとに体制を強化するシナリオを用意し、650 床程度の病床を確保していた。
- (2) 新規陽性者の急増を受け、<u>特別な対応</u>として、医療機関に対して、さらなる病床確保の協力を要請し、現在839床を確保している。

2 今後の対応

新規陽性者数の減少、緊急事態宣言が解除された状況を踏まえ、<u>受入可能な病床の運用について、650</u> 床程度(うち重症対応120 床程度)の体制に戻す。

同様に、宿泊療養施設についても、700室程度の運用体制とする。

【フェーズに応じた体制】

	感染小康期	感染警戒期	感染増加期	感染拡大期1	感染拡大期2	感染拡大特別期
目安 新規陽性 患者数 (1週間平均)	10人未満	10人以上 (警戒基準)	20人以上	30人以上	40人以上	松 △ 601-211年
体制構築の考え方	15人/日の新規息 数発生に対応					総合的に判断
病床数	200床程度 うち重症40床程		400床程度 度 うち重症70床程			750床程度~ うち重症120床程度~
宿泊療養	200室程度	200室程度	300室程度	500室程度	700室程度	1,000室程度~